

広島県開発登録簿調書

登録番号

①

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	第 10 号	変 更 許 可	番 号	1000	内 容	年 月 日	昭和 52 年 4 月 4 日	変 更 許 可 1000 53.2.7 ¹⁷ 変更面積 91.566 ⁰⁸⁵ 平方メートル
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市大手町 5丁目 3-18		年 月 日	昭和 52 年 4 月 4 日				
	工 事 施 行 者	氏 名	(株) 南組広島支店 取締役支店長 大木正彦 ^{三光一}		住 所					
		氏 名	自 営		氏 名					
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号			年 月 日		昭和 年 月 日		
		承 継 し た 者	住 所			氏 名				
			工 事 施 行 者		住 所	広島市己斐上 4丁目 378-1		氏 名	(株) 南組己斐作業所 永瀬一紀	
		承 継 の 原 因 等								
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	452. 453. 454. 466. 467. 468. 488-1 489. 490. 491. 492. 493-1. 493-2 494-1. 495. 496. 497. 498. 499. 500 501. 502. 503. 504. 505. 506. 507. 508 509. 510. 511. 512. 513. 514. 515. 516 517. 518. 529. 724-1. 725-1. 761. 762 763. 764. 765-1. 765-2. 766							
		開 発 面 積	91.469 ⁰⁸ m ²							
予 定 建 築 物 の 用 途		スポーツ施設								
宅 地 区 画 お よ び 戸 数										
区 域 お よ び 地 域 等		市街化区域 ・ 市街化調整区域 宅 地 建 設 等 規 制 区 域								
法 第 41 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 建ぺい率 ・ 高さの限度 ・ 容積率 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期	着 手	昭和 52 年 4 月 11 日								
	完 了	昭和 53 年 2 月 25 日								
工 事 完 了	検 査	昭和 53 年 4 月 7 日 46								
	公 告	昭和 53 年 4 月 21 日								
					備 考	378-1. 378-5. 378-6. 378-7. 378-8. 451 広島市己斐上 4丁目				